



平成23年8月4日

各 位

会 社 名 旭硝子株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 石村和彦  
(コード番号 5201 東証第1部)  
問合せ先 広報・IR室長 上田敏裕  
(TEL. 03-3218-5509)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成23年8月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                       |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 1,100万株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.94%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100億円(上限)                                    |
| (4) 取得期間       | 平成23年8月5日～平成23年10月18日                        |

(ご参考) 平成23年7月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	<u>1,166,926,555株</u>
自己株式数	<u>19,779,350株</u>

以上